



上島町

議会だより

No. 17
2009年12月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



備前市議会産業委員行政視察（於：せとうち交流館）

主な内容

- 一般質問 2～7P
- 意見書 8P
- 議会の傍聴 8P
- 議会の活動 8P

一般質問

9月28日に開催された第3回定例会においては、8名の議員が一般質問を行いました。

質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的には質問議員が編集しています。)

濱田勝祐議員



その後の生名地区での診療所の進展は、また、行政のあり方について

Q 生名地区が無医地区になって5ヶ月余りになり、現在は高齢者の方は体に鞭を打ちながら風雨、寒暖の中、島外に通院している。

通院出来ない方、体の不自由な方は他人に薬を頼んだり、お金を出して病院まで車で運んでもらっている状況です。一日も早く診療所の設置をお願いします。

また、医師がいないため、自宅での自然死などの死亡診断書の手続きはどのようにすればよいのか分からない住民が多く、広報、その他の方法で周知徹底できないか。

このようなことを含めて、住民サービスが疎かになってないか。もう一度原点に戻って、住民の目線に立つて、機械との通信行政も必要だが、顔を見て相手の気持ちを考え対話する情のある行政が一番だと思う。また、そうしなければ、住民

から見離されてしまわないか危惧しており、住民あつての行政であり、議会である。

A(松浦健康推進課長)

診療所の設置については、今後も開業医の誘致に向けて、対策を実施してまいります。

これまで生名診療所の利用割合は12.4%であり、この状況では、民間開業医による新たな診療所の開業は簡単ではないかと思われま

また、町が設置する事が出来る「へき地診療所」の設置基準は「概ね半径4Kmの区域内に医療機関がないこと」とされており、町は診療所を設置することが出来ません。

因島との利便性の良さから、以前より地元

の診療所より因島の医療機関を大多数の住民が利用しており、短時間で利用出来る因島の各病院を擁している立地条件では、これまで

の状況であれば因島各医療機関や上島町内の開業医で対応出来ないかと考えています。

生名大橋が開通と同時に町営のバスの運行も計画しており、生名地区の皆さんの移動手段の拡充、利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

死亡診断書の手続きは、主治医には応召義務があり、主治医に相談すれば適切に対応して頂けます。

Q 自然死して、主治医にかかっている人など、役場に行けばどのようにして死亡診断書を取れるのかという事を行政サービスとして出来ないか。住民の目線に立って物事を考えてくれということ。12%の診察量とか13%とかの問題ではない。

常々行政は、住民の財産と生命を守るんだと言われる以上、パーセンテージで人を守るものではない。インフ

ルエンザなど島外でも行うことも多くなると思う。

大変診療所を造るのは難しいとは分かりませんが、必要な物は必要なんです。今一層の努力をして頂きたい。

行政には大きな責任があるわけです。権力のある者は大きな責任もあると言うことを覚えておってください。

正福寺に上がる道路を拡幅出来ないか

Q 正福寺に上がる道路が側溝があるため、一部の所では道幅が狭く危険です。以前は歩いてお墓参りが多かったのですが、今は電動車、車などでお参りする人が多く、それが原因で大変危険な場合もあり、溝蓋をするか考

えて頂けないか。

A(村上産業建設課長)
町道中の谷・岡庄線は、県道横浜・生名港線の取り付け部分から

正福寺山門まで上に行くほど勾配がきつくなり、平均幅員は3.5m程度あり、一部の箇所については、幅員が2.7mと狭い区間が約10m程度あります。

しかしながら本区間につきましては、通常時、盆正月等のお墓参り以外は交通量も少ない。

当然、町単独工事となるわけですから、各地区で優先順位をつけて緊急度の高い箇所から対応していきたい。

Q 溝蓋してなくて車が脱輪して途中で停まったり、また、曲がり角などでは、上から降りてくるのも見えないし、下から上るのも見えないので、車同士が向かい合ったまま、身動きがとれない場合があり、単車が転倒して、打撲した人もいます。

車がすれ違う道幅が必要ではないのか。



随意契約内容について

Q 平成20年度中に行った全会計の随意契約を年間合計して契約金額の多い上位10社の企業名と金額を示して頂きたい。

A (村上産業建設課長)

件数が多く回答時間が長くなり、事前に了解なしに企業名が出ることをご高配とご理解を下さい。

文房具等消耗品より上位10社報告(答弁中断)

Q 全会計をトータルし、金額の大きい上位10社を伺っており個別ではありません。

A (上村町長)

質問内容について議

会事務局に問い合わせたところ、質問の内容のとおり答弁してくれとのことであった。

これは一般質問なのか、要望なのかよく分からず、私は一般質問とは思っていません。

公明正大全てを公表する予定にしており、ひとつも隠し立てするつもりはありません。

これ以上細かいことを言う部分であれば議会の調査権に当たりません。

平成20年度決算においても監査委員さんによりきちんと精査頂いています。

A (村上産業建設課長)

契約の異なる金額を合計しても、契約上も執行上も意味がなさないので現在用意していません。

Q 合計金額は本日に計算すれば済む問題だと思えます。

A (上村町長)

調査権に関する事ですから議会の総意で

やって頂かないと、議員一人ずつ同じような質問されると、とんでもない時間がかかり日常の仕事ができません。

(土居議長)

この件は後日議員全員で検討して対応したいと思います。

弓削港務所新築計画について

Q 計画では2階建てエレベーターを設置するとのことであった

が、現在の弓削港務所の利用者数と来年生名橋完成後の利用見込数の比較説明をお願いします。

建設費の95%が補助とはいえ、9千万円以上の経費を掛け本当にエレベーターは必要なのか、維持費は全て町単独だと思いが民意は得られるのかお尋ねいたします。

A (村上産業建設課長)

弓削港務所のみ

用者数は把握できませんが、平成20年の港湾統計調査によると港の利用者は約20万人となっており、生名橋開通後の弓削、因島間の運航方針が決まっていなため予測困難ではありますが、推測すると約15万人程度になる見込みです。

現在の港務所は平成14年仮設で設置されており、今回は国土交通省の補助金で対応するもので実施設計業務は発注済であり、平屋建、2階建等を含め検討するように指示しております。

2階建の場合は車椅子使用者の利用を考え、エレベーター設置が原則とすると規定されています。

今回建設予定の港務所は弓削地区玄関港の建物にふさわしい施設として整備いたしました。ふるさと夜市等各種行事の交流拠点等に位置づけられており、町民の理解は頂けると考え

ております。

Q 交流の場は港の周辺に「消防本部」の2階だとか「せとうち交流館」といった施設もあるが、その上にまだ交流を目的とした施設が必要ですか。

池本興治 議員



生名診療所の休診への対応について

Q 生名診療所休診への対応についてでございますが、濱田議員とダブルようになります

が、永年、生名島唯一の医療機関として役割を果たしてきた生名診療所が、休診となつて、早くも5ヶ月あまりが過ぎました。が、未だに先行きの見えない、住民の非常に不便な毎

日を過ごしている現状です。

診療所が運営されている時は、体の調子が悪い時には直ぐに受診が出来ました。現在では島外の病院まで船便を利用し、かなりの時間を掛けて受診です。高齢者、障害者は大変不便を感じている現状です。

また、一寸風邪気味の場合でも早急に受診が出来ないので、住民は非常に不安の毎日を送っております。この診療所の再開を一日千秋の思いで待つておる次第であります。

この対応につきまして、行政はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

A (松浦健康推進課長)

「生名診療所の休診への対応については、救急医療の迅速かつ適切な対応を更に進めてまいりますとともに、過疎地有償運送、福祉有償運送等により、生

名地区の皆さんの移動手段の拡充・利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

Q これ、ひとつの提案ですが、海光園が今度新しくできますが、生名に、もし広いグラウンドの中でも病院が設立できるならば非常に、今以上に住民も助かる。

総合的に考えてみて、そういうようなことと自身が可能かどうか、お尋ねします。

A (上村町長)

先ず法的に整備できるかということが1点。次に、診療所といえど、やっぱり収支を考えて、運営していかなければなりません。それが2点目でございます。

開業医の先生が、まあ、生名に行つてやろうということであれば、その診療所なり、その横の空き地をわざと空けとりますので、それを含めて考えては

おります。

しかし、需要と供給のバランスで此方がいくら準備をして待つてもですね、来てくれるかどうかなかなか難しい問題であります。

今後とも議員の皆様と共にその、生名の医療について充実を図つてまいりたいと思っております。

濱田高嘉議員



扶桑社版教科書の採択について

Q 上島町教育委員会が8月27日の臨時会議において、来年度から中学校で使用する教科書のうち、歴史及び公民教科書を扶桑社版(発行者)教科書を県下で最初に当上島町教

育委員会が全会一致で採択しましたが、扶桑社版歴史教科書は「侵略戦争賛美」などの批判があり、賛否が割れている上に採択率は一・六七%と低く、議員の調査報告書でも評価が低く、県教職員組合も反対の姿勢で、また今治地区(含上島町)教科用図書採択協議会も現在学校で使用している教科書を採択することが望ましいと今治市及び上島町教育委員会へ提言したにも拘らず、扶桑社版歴史教科書を採択した理由と採択に至った経緯について説明を求めます。

A (小澤教育長)

上島町教育委員会といたしましては、扶桑社の教科書は歴史的事象を通して日本の文化や伝統、精神等を伝えることを重視している点。また、日本人の国際貢献についても積極的に扱い、日本人であることに誇りを持ち、

国際社会で活躍し、貢献したい志を育てるよう工夫している点などから判断をさせて頂きました。

また、来年再来年が、移行期間になりますので、それを新しい教科書に替えていく上での扶桑社の方が望ましいじゃないかという形でこちらの方に決定をさせて頂きました。

愛媛県は愛媛県。今治市は今治市。それぞれあの基準が全部同じなんですけれども、今治市さんが或いは、県がどうこうだから、上島町が、こうなんだという、そういう姿勢は一切上島町としてはございません。

各委員さん、それぞれご意見もお持ちでしたし、「今のままでえんじやないか」と「後2年すると新しくなるんだから、先生方の言われる方向で」という考えの方も居たわけなんですけども、先ほど

ご指摘ありましたように、教科書は今治地区でひとつに決定枠をしなければならぬ、ということとそれぞれ我々5名勉強もし、そして、また、今治市とも合同の勉強会を開きまして、そういう中で上島町、ずーと考え方が委員さんひとつに集約されて、扶桑社でいこうという形で最終的に全会一致というそういう形になったのが、現実でございます。

Q 扶桑社版教科書採択に関連して、小澤教育長は「扶桑社版は競争美化との批判もあるが、必ずしもそうではない」とのコメントが新聞報道されたが、上島町教育委員会(5名)の最高責任者である教育委員長は採択結果への取材に応じず「ノーコメント」を貫いたとの報道に教育委員長としての無責任さに憤りを感じると共に教育行政の民主化と教育の自

主制の確保の観点からも説明責任を果たすべきと考えるが、この問題について小澤教育長及び上村町長のご所見をお聞かせ下さい。

A (小澤教育長)

ノーコメントにつきましては、教育委員会として、私が代表し教育長が、答えさしてもらうという形で委員長や委員さんに、マスコミの方からもしあればですね、私が代表して答えさして頂く、という形を取らして頂いたわけです。

A (上村町長)

教育委員会内部のことですので、私があればこれ言う立場にはございません。

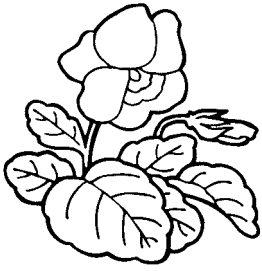
しかし、そういう形で内部で、銘々がコメントを発表して、中には私は、こう思ったのにこうじゃったと言ふことで、別方向にとられることもございますので、窓口をひとつにして、教育長が代表

前田省二 議員



してお答えしたということも理解できます。

Q 最後に上島町教育委員会への要望として、毎月1回開催される教育委員会定例会議及び教育委員5名の会議への出欠席の実情報告によると、今年8月末までに9回の会議のうち、7回の会議が3〜4名での会議運営であり、会議開催日を事前に公表し、全員による会議開催に努力し、また会議録の早期作成に努め、評価委員会が上島町教育委員会の諸活動に対して厳しく指摘した評価結果を再認識し、今後の学校教育及び社会教育に反映させ、教育行政の向上に努力していただきたい。



宮脇 馨 議員



ことが出来ました。今後、売却を基本に公募方法を十分協議し実施していきます。

町有地の空き地駐車場整備について

Q 町有地の空き地駐車場整備で、一部の地区では有料化されていますが、その後、町内の空き地を随時整備有料化する計画はどのようになっていますか。

また、町有地の空き地へ勝手駐車がありませんが、この対策はどのようなにされるのかお聞きします。

A (山下総務課長)

町では、行政目的の効果の達成のために利用されるべき土地については、町の財産を有効活用する目的から、売却可能な土地について公募をした結果、1筆については売却する

なお、ご指摘の無断駐車につきましても、今後、車の所有者への注意指導、広報紙での呼びかけ及び張り紙等などにより駐車禁止を周知徹底していきたいと考えています。

港湾施設の駐車料金の徴収化と町道の迷惑駐車について

Q 港湾施設の駐車料金の徴収化は上島町全般的にいえると考えられますが、勝手に駐車、放置されている車が見えますが、今後どのようにお考えですか。

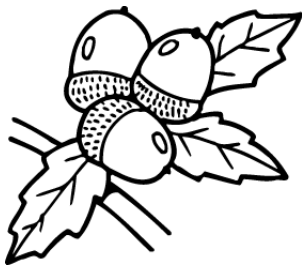
また、ご指摘の長期間駐車したままの車や放置された車等については、撤去するよう指導して行きたいと考えています。

A (村上産業建設課長)

港湾施設の駐車料金の徴収化については、現在、駐車場利用者の殆どが上島町民で島外への通勤や通院、買物等に利用しておりますので、今後と

も現状どおり駐車料金は無料にて対応いたしたいと考えております。

次に、町道の迷惑駐車ですが、上島町のほとんどが駐車禁止区域でないため、警察も取り締まりができないので、広報紙等によるマナー向上の意識啓発を進めて行きたいと考えています。



平成22年度予算の骨格について

Q 政権交代後、補助事業や交付金のあり方等見直しが予想されるが、不透明な政治環境の中で平成22年度予算は何をテーマにどんな政策をどう展開するのか町民にわかりやすく示して頂きたいと思えます。

政府が概算要求の再提出を求めている現時点で平成22年度予算を詳細に組み立てることは困難だが、重要施策については各省庁・国会議員に提出した要望書のとおりです。

A (上村町長)

町づくりについても就任時所信表明のお

りです。
Q 大きな方針は承知しているが、一括交付金などが言われる中、平成22年度予算の順位付けを示し、意見のやりとりを活発にし、中身を濃くすべきだと思います。

A (上村町長)

変革がないというのもいけないが、選挙後の11月に表明したとおり、同じ政策で同じ方向でいくということでは、一括交付金については、制度の中身も分からないので答えようがありません。

Q これとこれは譲れないというガイドラインを町民や職員に示し、平成21年度予算を受け、平成22年度はここをこうするという戦略を3つでも5つでも示せば分かりやすいと思います。

A (上村町長)

行政報告であげた4つの重要課題でご理解

を頂きたいと思いま
す。

平成22年度予算は公
共事業も白紙に戻す状
況なので控えさせて頂
きます。12月の予算締
切も含め3月の当初予
算で示したいと思いま
す。

また、予算は生き物
なので、国の政策や補
正など適宜対応しなけ
ればなりません。

パブリックコメント (意見公募手続)の 導入について

Q 年に一回のまちづ
くり懇談会では少数意
見となり、リアルタイ
ムの政策立案は不可
能なので、町民の思
い・要望を伝える場と
して、政策立案のスタ
ート時点から意見を集
約できるようパブリッ
クコメントを導入すべ
きではないかと考えま
す。

A (上村町長)
まちづくり懇談会が

「労多くして実り少な
い行政手段」との指摘
は理解できません。町
民が多くのおいと思望
を伝える機会がないと
いうのなら何のための
代議員制や選挙区制な
のでしようか。

政策立案は理事者の
担任事項で議会の審判
も受けており、全政策
にパブリックコメント
を導入するのは相応し
くありません。

ホームページは利用
者が限られており、紙
媒体による意見集約が
適正と考えています。

Q まちづくり懇談会
だけでなく、たくさん
の場を提供した意見集
約が必要ではないか。
各省市・県も大きな政
策では既にやっています。

弓削港務所などの大
きな箱物や内部検討中
の分庁方式など住民の
意向・要望を前もって
集約すべきではないか
と思います。

A (上村町長)

まちづくり懇談会は
職員の反対があるよう
だが続けたい。これ以
外に地区長会等で要望
等も聞いている。議会
も地区代表なので、要
望や意見を吸い上げて
欲しい。

組織編成については
内容がよく分からない
方にどうするか聞くの
は本末転倒なので、全
員協議会での報告どお
り庁内PTでやってい
ます。

Q 一般の町民がもつ
と気軽にアプローチで
きるシステムを作るべ
きだと思えます。

分庁方式の作り方を
どうこういうのではな
く、どんな住民サービ
スを求めているか、そ
のニーズを把握する
ためのパブリックコ
メントが必要ではない
か。意見が出てきたら
100%という話では
なく、多様なニーズを
どう集約するかという
道具として、やり方使
い方を踏まえ是非導入

A (上村町長)

して頂きたいと思いま
す。

A (上村町長)
議会を差し置いて、
全てパブリックコメン
トで決めるのは議会制
民主主義に反するが、
重要な案件に関しては
採用していきます。

蔵谷重文議員



生名立石後新開線に ついて

Q 生名立石後新開
線、地権者の方が協議
中ということですが、
現在どのような状況な
のかお聞かせ下さい。

A (村上産業建設課長)
現在相続の手続き中
であるとのことですが、
相続は、デリケート
な問題であり、個人の
プライバシーな部分が

非常に大きい問題があ
ります。

町としてはこれ以上
立ち入って聞くことが
出来ません。相続の手
続きが終わるまで見守
るしかないと思ってい
ます。

Q 早期改良しなければ、
重大な事故が起こ
る可能性が十分ありま
す。

電動車と軽自動車
がすれ違うことさえでき
ません。早期改良が
出来ないならば、溝を
埋めるとか、溝蓋をつ
けるとか改良して頂き
たいと思えます。

A (村上産業建設課長)
一部溝蓋とか改良に
なりますと、町単独工
事になります。

生名の産業建設課と
協議いたしました。優
先順位等つけて改良し
ていくように検討して
いきたいと思えます。

生名町営住宅につ
いて

緑ヶ丘団地にウォ
シユレットが取り付け
られるようですが、生
名町営住宅にも取り付
けるべきではないか。

A (村上産業建設課長)
弓削地区「緑ヶ丘住
宅B棟」のウォシユレ
ットの改修につきまし
ては、設計及び施工時
における漏れの整備部
分を改めて施工したも
のであります。

ウォシユレット仕様
のトイレについては、
弓削地区ストック総合
活用計画により、平成
14年以降に建設した
「引野住宅」「緑ヶ丘住
宅A棟」も設置済みで
あり、従前の方針ど
おり弓削地区において
は、建て替え住宅の整
合性を図るため統一し
たものであります。

各地区の住宅は、ス
tock総合活用計画に
より建設が進められて
おり、全く同一の住宅
を建設したわけではご
ざいませぬので、「一
戸あたり」の単価にも

生名町営住宅につ
いて

緑ヶ丘団地にウォ
シユレットが取り付け
られるようですが、生
名町営住宅にも取り付
けるべきではないか。

A (村上産業建設課長)
弓削地区「緑ヶ丘住
宅B棟」のウォシユレ
ットの改修につきまし
ては、設計及び施工時
における漏れの整備部
分を改めて施工したも
のであります。

ウォシユレット仕様
のトイレについては、
弓削地区ストック総合
活用計画により、平成
14年以降に建設した
「引野住宅」「緑ヶ丘住
宅A棟」も設置済みで
あり、従前の方針ど
おり弓削地区において
は、建て替え住宅の整
合性を図るため統一し
たものであります。

差があり、当然設備等の仕様につきましても異なります。

例えば、「IHクッキングヒーター」や「電気温水器」「平屋建て」「庭付き」など特別仕様で生名住宅のみ整備されています。

従って、生名地区内の既存住宅につきましては、今回新たにウォッシュレットを取り付ける計画はありません。

Q 同じ町営で弓削に取り付けて生名に取り付けられない。不公平にしか聞こえません。

A(村上産業建設課長)

生名で来年度建設予定の恵生のB団地ですが、集合住宅などでウォッシュレットタイプで検討しております。

檜垣一成議員



生名大橋の開通後の計画について

Q 生名大橋が平成22年12月に開通予定と聞いておりますが、開通すると、車輛等、利用者が立石港に集中し、混雑が予想されます。

長崎棧橋付近は、今でも朝夕、通勤、通学の乗客が多く、車も乗船待ちの駐車スペースが狭く、道路までみ出して交通の妨げになっている状態です。

橋の開通後は、船便の回数を多くするとか、常時職員を配置して整理を行うとか、その他どのような対策を考えておられるか、お伺いします。

A(柏原生名総合支所長)

ご指摘のように、生名橋開通によって生名船舶の利用者は、大幅に増加することが予測されているため、現在、関係職員による「航路バス等公共交通整備検討委員会」も設け、生名船舶の運航計画そのものの見直しを含めて、架橋後の交通体系のあり方について検討を進めているところで

うのが尾道市の見解でございました。現在、長崎棧橋待機スペースの混雑は、主に職員の休憩時間の関係で、便数の少ない午前8時と午後7時台といった特定の時間帯に集中しております。運航間隔が40分あることも大きな原因となっております。

長崎棧橋付近の混雑については、車輛待機スペースの拡充整備等がなされれば最も効果的に解消できる問題ですが、この整備を上島町で実施することができませんので、これまで再三にわたり、尾道市に対し整備計画案を添えて要望いたしました。が、「費用対効果の面から考えて事業化は非常に難しい。航路面の見直しで対応してほしい。」との回答で、待機スペースについては今のままでよいと言

このため架橋後は、これらを含めた繁忙時間帯は、すべて運航間隔を15分以下に出来るよう検討しております。それに伴う人員の増強や増便、運航時間の延長等、今後、他の航路の動向にも対応しつつ、細かく詰めて行きたいと考えます。

Q 時間帯によって、ピストン運航とかすればかなり混雑も解消されると思います。が、どうですか。それから時間を延長して運航すれば勤務先回りも尾道、三原、福山回りまで通勤可能になると

思われますが、その辺りは、どうお考えでしょうか。もう一点、立石港側でも、相当混雑すると思われませんが、乗船待ちの駐車スペースについてどのように考えているか。

A(柏原生名総合支所長)

繁忙時間帯のピストン運航、或いはもう10分間隔での運航、殆ど時間的には10分程度の運航となりますと、ピストン運航と同様になるのかと思えます。

これらを状況を見ながら検討して行きたいと思えます。

それから、運航時間の深夜の延長については、具体的に延長も考えておりますが、全ての方の都合のよいような延長。一晩中するわけにも参りませんので、その辺りも踏まえて、時間延長も今の検討課題として進めているところですので。

それから立石港側の

待合スペース。これにつきましても、駐車場も含めて、港の待合所、それから地域の交流センター。これらも含めてロータリーとして、充分立石港側の背後は活用できるように現在計画しておりますので、こちらについては大幅に解消されるものと考えております。



世界的な金融危機に端を発した景気の後退は、企業の撤退・集約に伴う雇用の悪化や消費の冷え込みなど、地方経済を直撃し、国民生活に大きな不安を与えている。

特に上島町は産業に乏しく、主たる一次産業の衰退の上に、更に公共事業費の削減が続いており、当町においても中小企業の事業縮小等により多くの町民が失業やリストラといった生活危機に追い込まれており、雇用の確保、中小企業金融対策など地域経済対策に全力を挙げているところである。

しかし、地方経済は依然として厳しい局面が続いており、雇用情勢、個人消費の冷え込み等も懸念され、一層の予断を許さない状況にあり、地域経済を活性化させ、景気や雇用を好転させていくためには、継続した景気対策を推進していく必要がある。

こうした中、平成21年度補正予算で措置された地方向けの交付金等は、現下の経済・雇用情勢への対応はもとより、介護職員の処遇改善や介護施設の整備、地域医療の再生や学校の耐震化など、国民の生活や教育を守る施策推進のための貴重な財源である。

仮にこれを凍結するという事態になれば、国民生活を直撃し、地域経済の更なる悪化を招くなど、地方に及ぼす影響は計り知れない。よって、国においては、経済危機対策を着実に実行し、地方自治体の行っている景気・雇用等の施策に支障が生じることがないように、円滑な実施を図るとともに、地域の実情に応じた更なる景気対策に万全を期すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月28日

愛媛県上島町議会

提出先

- 衆議院議長 国土交通大臣
- 参議院議長 環境大臣
- 内閣総理大臣 内閣官房長官
- 国家戦略担当大臣
- 総務大臣
- 財務大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣

この意見書は、9月定例議会において、上島町議会として採択し、関係行政機関等へ提出しました。

議会の傍聴について

議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要な都度開催されます。なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーに掲載しています。

また、21年11月から、議会、協議会等の開会時間が、8時40分に変更されました。

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

議会の活動 (前号掲載分以降)

月	日	活動内容	月	日	活動内容
9	8	敬老会 (魚島)	10	9	町村議会議員研修会
9	12	敬老会 (弓削・生名・岩城)	10	26	備前市議会 (産業委員会) 行政視察
9	13	運動会 (岩城)			
9	18	第8回全員協議会 主な協議内容： 9月定例議会提出予定議案説明	10	31	文化祭 (岩城) (~ 11 / 1)
			11	3	文化祭 (魚島)
			11	7	文化祭 (生名) (~ 8)
9	19	運動会 (魚島)	11	14	文化祭 (弓削) (~ 15)
9	27	運動会 (弓削・生名)	11	15	上島町産業祭
9	28	第3回上島町議会定例会	11	16	第4回上島町議会臨時会